

Title	大都市の発展に伴ふ近郊社会の変質：(鎌倉町調査の第二報告)
Sub Title	
Author	奥井, 復太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1939
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.33, No.10 (1939. 10) ,p.1313(41)- 1357(85)
JaLC DOI	10.14991/001.19391001-0041
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19391001-0041">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19391001-0041</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 大都市の發展に伴ふ近郊社會の變質

—(鎌倉町調査の第二報告)—

奥井復太郎

序

昭和十二年に筆者が行つた鎌倉町社會調査の一部結果は既に發表したが本稿は其の第二次報告とも云ふ可きものである。本稿の論旨は表題の示す様に大都市の發展に伴つてそれが地域的に膨脹すると其の周邊にあつた從來の地域に新しい都會勢力が這り込んで來て其の結果、從來の社會に變質を來すと云ふ現象を鎌倉町の場合に於いて實證的に説明しようとするものである。故に既に發表した鎌倉町の現代相に續く報告として、鎌倉町の社會的現狀を解剖するものである。茲に利用される鎌倉町の資料及び其の整理方法に就いては本文の中で述べる。

(一)

都市の發展は通常形態的には市街地域の立體的平面的膨脹と人口増加となつて具體的に示される。立體的膨脹は今暫く措く。平面的膨脹即ち市街地の擴大は通例中心から周邊へと同心圓的に、又交通幹線に據つて擴大するが故に大體に於いて放射狀星形に延長して行く。その爲めに大都市又は擴張の急激な都市にあつては從來、市街地でない

かつた所が急激に市街地化して來て、茲に内外各方面に混亂を來す。外面的とは道路其の他の不備亂雜、家屋建築の不均一、耕地宅地の混交、殊に草茫々たる空地の存在等がそれであり、内面的には田舎的生活と都會的生活との交流、共に其の中途半端な生活様式及び都會・田舎的心理の混亂等がそれである。かゝる場合往々にして新舊の勢力が正面的衝突を惹き起す事少なくない。或ひは一方の勢力(普通は都會的勢力)が壓倒的で爲めに舊勢力が全く迎合的で殆ど衝突を發生せずして終る場合もあらう。兎に角、大都市の發展膨脹に際してはさうした變化を周邊の舊社會に及ぼす事は例外ないと云つて差支へない。本稿に云ふ、近郊社會の變質とは此の現象を指すのである。つまり純農村的なものから半農村・半都會的なるものを経て、純都會的なるものに移る過程が、つまり近郊社會の變質過程なのである。

故に此の過程を説明する爲めには兩社會、農村的社會と都會的社會との特質が豫め對照されてゐなければならぬ。例へば兩者の職業又は産業構成が異り(農・山・漁村的—商工業自由業的。家業的—勤人的)世帯構成が異り(大世帯的—小世帯的)生活様式が異り(教育程度・通勤通學關係其他)更に又、社會そのもの、構成が異つてゐる。是等の諸點を些細に論ずる事は他の機會に譲りたい。茲では以上述べた様な諸點に兩者の相違が多少共に現はれる事を認定して置き度い。それ故、若し近郊社會に於いて新舊兩勢力の混交がどちらか一方の(主として都會的)壓倒的勝利に終つて、他の勢力(既存勢力、農村的)が悉く敗亡又は變化して了つた事態に立ち到る以前に於いては、明らかに二つの世界を一社會内に見る事が出来る筈である。つまり新勢力の滔々たる侵入に逢ひ乍ら舊勢力が幾分の變

化を受けつゝも、なほ舊態を持續してゐる事になる。

さう云ふ現象として鎌倉の場合を取り上げて見た。歴史的に見て(東京と云ふ都會の勢力が這込む以前と云ふ意味で)鎌倉のものには申分が無い。唯幾分遺憾とする點は、鎌倉幕府の頃は兎に角、比較的新しい頃に於いて鎌倉そのものに充分な生活の根元が無かつたと云ふ事である。つまり一農漁村であつて、其の他には名所舊蹟として名高かつたに止まり、産業的に土地に充分な經濟力が無かつた。此の點は、鎌倉が東京化するに當つて、土地の舊勢力が著しい反抗を見せなかつた(有形無形に)有力な原因である。鎌倉の漁業が何れ程の重要さを持つてゐたか、目下筆者の手元には知る可き材料がない。江戸時代、初鰹は鎌倉を生きて出たかも知れない。材木座、坂の下等は小坪、腰越等と共に相模灣に面して相當有力な漁村であつたかも知れない。しかしそれが長く、比較的近代まで鎌倉をして鎌倉たらしめた産業とは思へない。従つて鎌倉と東京との關係は名所舊蹟から海水浴場、別荘地と云ふ過程を経て今日即ち東京の郊外的住宅地たるの現在に到つてゐる。故に大都市の近郊化の現象に新舊勢力が必然に積極的に争ふものとすれば、鎌倉の場合は必ずしも之れに妥當するものでない。つまり大都市の郊外的蠶食に對して之れを撃退すべき必要を見ないのみならず、鎌倉自身の性質が、むしろ之れを歓迎したからである。

しかし鎌倉が喜んで都會的勢力を受け入れたからと云つて、鎌倉土着の生活が全部都會化するものでは無い。古い歴史を持つた土地には、古い生活の形式がさう簡単に失はれるものでない。それ故、何等かの契機を求めて鎌倉の新舊兩面の生活を檢出し様と試みたのである。

鎌倉の歴史は古い。しかし新しい鎌倉はいつから初まつたか。具體的年代を示す事は困難であらう。しかし、東京化した鎌倉と云ふ事を以つて新しい鎌倉とするならば、横須賀線の電化乃至は汽車から電車に替つた時代を以つてそれと答ふる事が出来よう。従つて大雑把に云つて此の十年間が新しい鎌倉としての發展期と思ふ。茲で鎌倉在住者に就いて見れば、在住年限の問題が出て来る。即ち鎌倉を東京の郊外化した新しき來住者は、結局、一番古い人々でも十年前後の居住者と云ふ事になる。

鎌倉町在住者の在住年限の数字は前の報告に述べておいた(本誌第三十三卷第一號、昭和十四年一月號一五頁以下)其の節五年、十年、二十年、五十年、五十年以上と五級に分けて見たらば、三二、一四、一七・四、一二、二四・六(%)の比率を得、十年迄のものが四五%の多きを占めるが五十年以上(筆者は之れを永在者と呼んだが)永在者が二四・六%を占める事實も注目す可きものとして指摘しておいた。(註)即ち調査世帯五、二三四中此の項目に關して無効であつた五一世帯を除いて五、一八三世帯中、永在者の世帯は二、二九一を占める。其處で是等の世帯こそ鎌倉の古くからの勢力だと云ふ事が出来る理であり、反之、約半数に垂んとする十年迄の在住者は新しい勢力だと云ひ得る。其の節にも計算しておいた様に、東京から鎌倉に來住した世帯が一、五〇六世帯あるが其の内七割二分五厘(一、〇七七世帯)までが十年迄の在住者である事からして以上の結論は決して不當でない。逆に在住年限を基準として前住地其他の關係を算出する必要がある。(前號の報告では前住地を基準として在住年限の比率を算出してゐる)。

る)。

(註) 前號の在住年限の数字は多少の計算違ひと共に数字に誤があつた。正しい数字は後段に改めて掲出するが前號十六頁の表で間違つてゐる點は在住年限三年の數が二七九でなくて二九八、十二年の數が二二九でなくて二三八、十四年の數字八六が八七となる。従つて一年未満より五年迄を合計した數字は一、六二二でなくて一、六二二となり、更に永住世帯數二、二八九とあるは一、二九一と訂正され度く「其他」の世帯三五は三四となり「其他、不明、無記入」を合計した數字は四九でなくて五一となる。本稿に於ける前出の数字は既に此の新しい数字に訂正をしておいた。

第一表

在住十年間迄の世帯の前住地分類

	合計	不明	外國	其他國內	東京	横濱川崎	縣内市町村
實數	2355	115	32	493	1104	175	436
比率	100%	5	1	21	47	7	19

扱、十年迄の在住世帯が全體の半数に近く二、三五五戸あるが、此の内では斷然、東京よりの移住者が優勢である。(第一表参照)

此の東京の数字が比率上豫想ほどに強力でなく、國內各地のものが二割餘を占めてゐる事は前號で物語つた様に海軍關係者の在住年限は例外なく短期間であるのに、其の前住地が主として廣島、長崎と云つた地方にあるが爲めである。(前稿一七一―一七八頁参照)

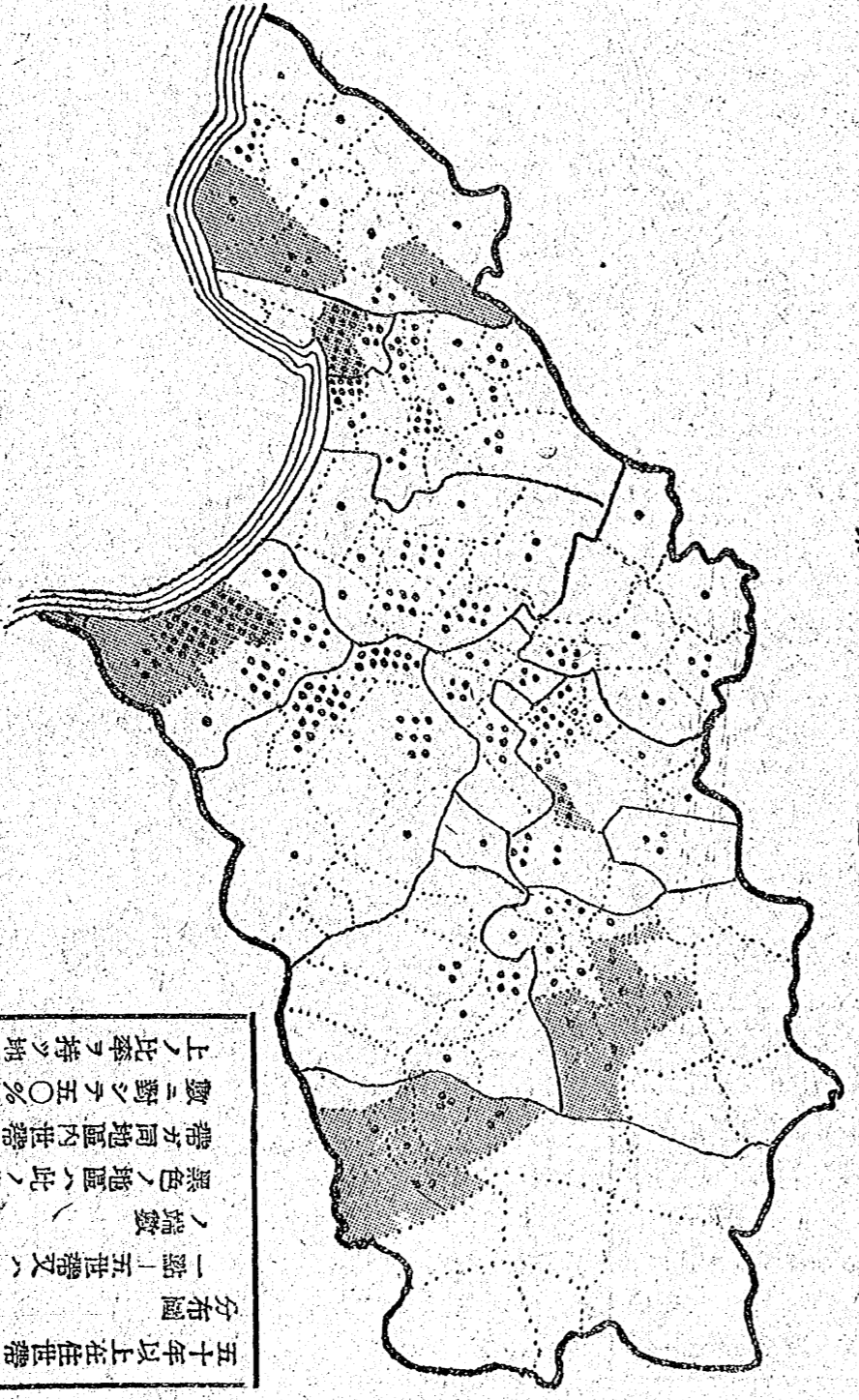
そこで、本稿に於いては在住年限を基にして新舊の勢力を分け、それから諸項目との關係を數字的に取扱つて見たい。故に一應、在住年限別の統計を掲出する。(前註に述べた如く、此の分は誤算誤記を訂正した分である。)

第二表  
在住年限別世帯數

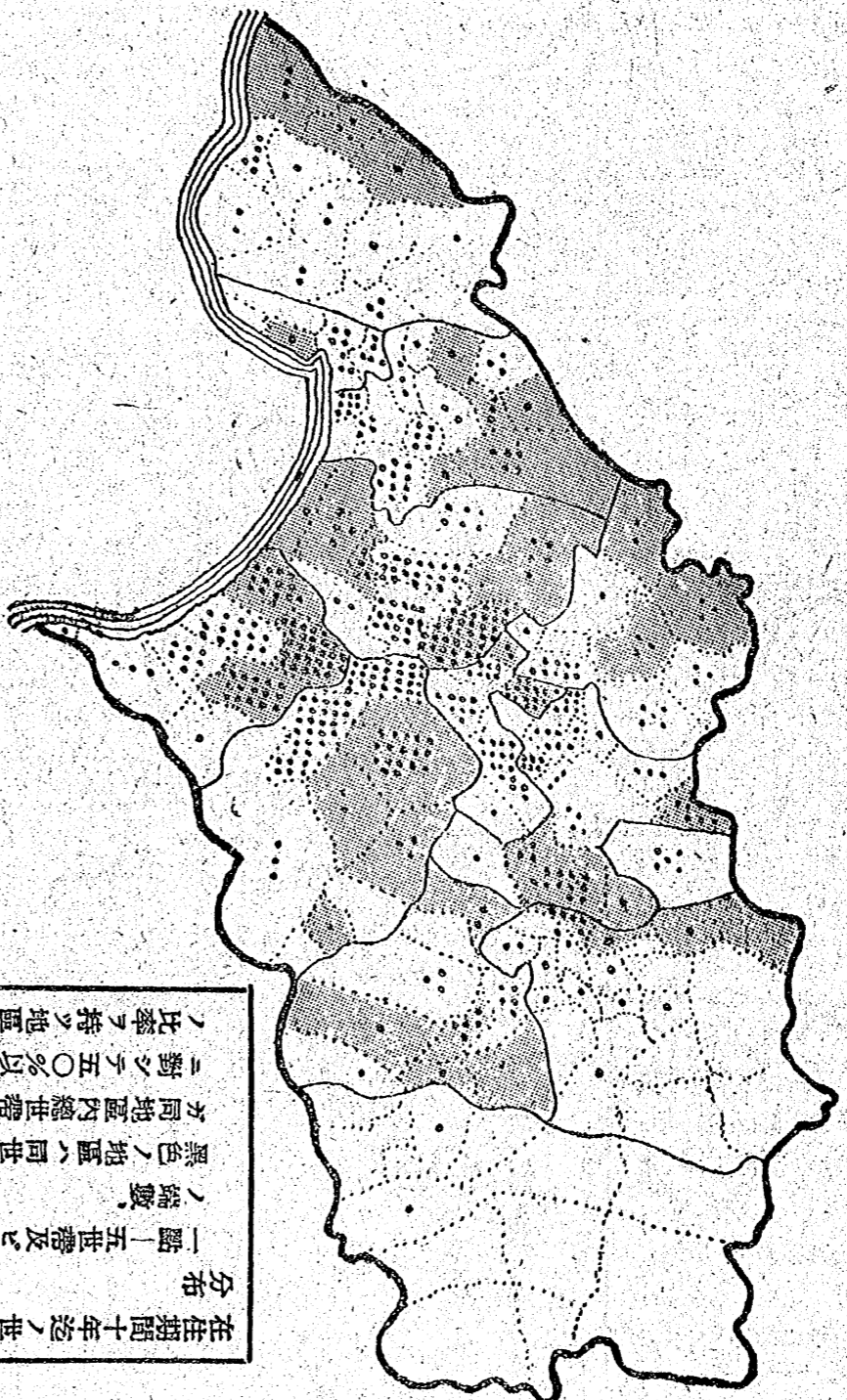
在住年限	世帯數	大別小計
1年未滿	382	1622
1年	261	
2年	325	
3年	278	
4年	197	
5年	229	
6年	161	733
7年	152	
8年	140	
9年	84	
10年	196	
11年	65	911
12年	138	
13年	140	
14年	87	
15年	148	
16年	63	
17年	50	
18年	56	
19年	27	
20年	137	
21—25年	176	626
26—30年	215	
31—35年	88	
36—40年	78	
41—45年	33	
46—50年	36	
永 在 住	1291	1291
小 計	5183	5183
其 他	34	1
不 記	6	
無 記	11	
合 計	5234	5234

扱、茲で先づ取り上げる問題は十年迄の在住者二二五五世帯と五十年以上の永在者二二九二世帯との對照である。其の方法としては鎌倉町全般の數字に於いて對照する事を以つて第一とするが、之れと併せて鎌倉地内の地域的考察が頗る重要になつて來る。何故ならば永在者世帯は鎌倉地内の特定の地域に主として密集してゐるし、反對に新來者世帯は新しい土地を開いて其處に群つてゐるからである。先づ大體の觀念を得る爲めに第二、第二の兩圖を對照して見られ度い。第一圖は永在世帯の分布であり、第二圖は十年迄の在住世帯の分布である。圖中、薄黒く示された地域は永在(第二圖では新來)世帯が其の地區總世帯に對して五〇%以上に達する地區であつて、點線によつて劃された地區は鎌倉町で巷間行はれてゐる小字名である。例へば「塔ノ辻、笹目、佐助ヶ谷、藏屋敷(大町區)とか「新宿、原ノ臺、大谷」(長谷區)「今小路、泉ヶ谷、西佐助」(扇ヶ谷區)の如きがそれである。實線を以つて區劃されてゐるのは大字、又は行政区であつて、十三に分れる。第三圖を參照され度い。地名を示せば(A)十二所(B)淨明寺

第一圖

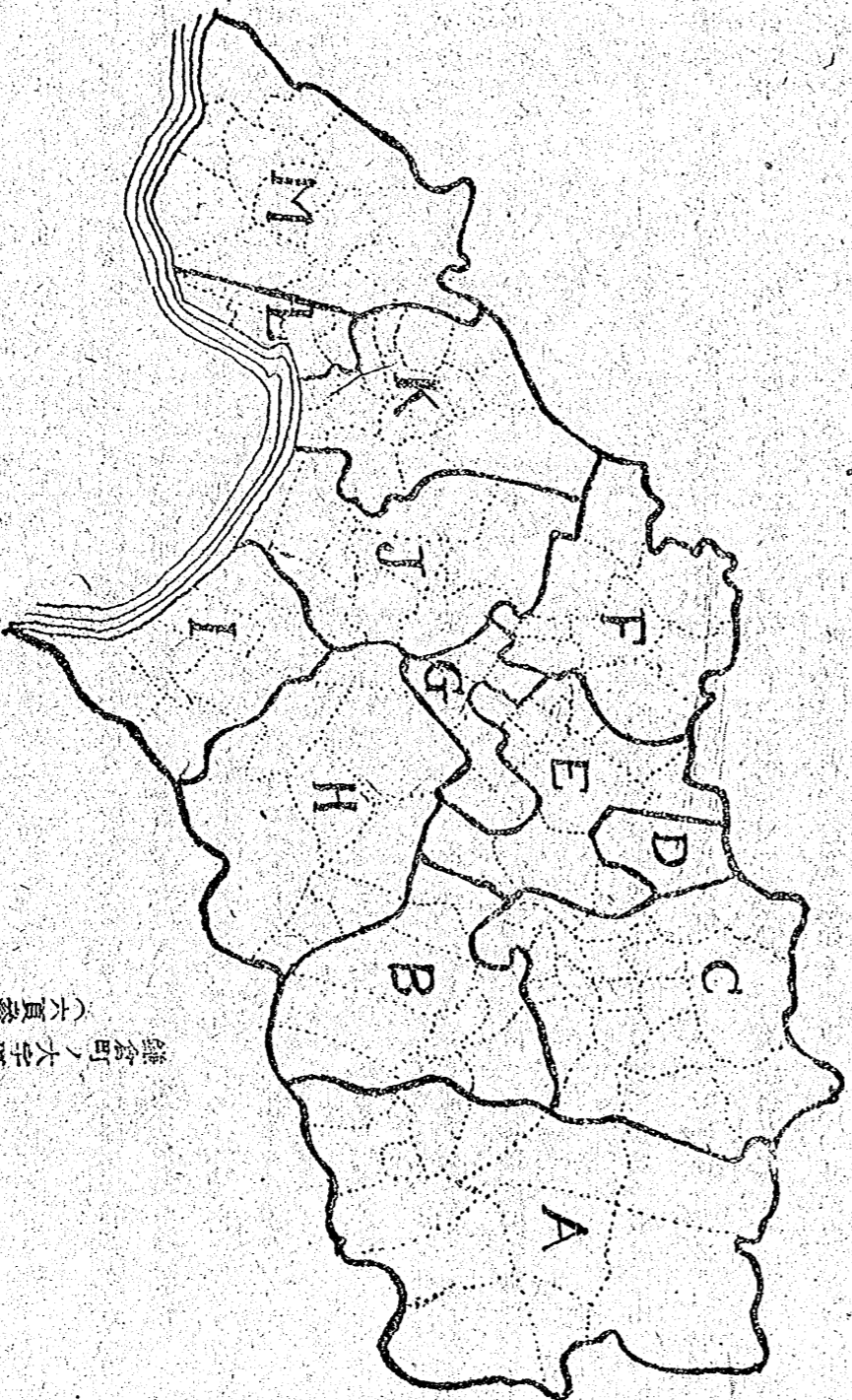


五十年以上在住世帯の分布圖  
一點一五世帯又ハノ端數ノ地區ハ此ノ世帯方同地區内世帯總數ニ對シテ五〇%以上ノ比率ヲ持ツ地區



分布  
 在住期間十年迄ノ世帯  
 一點一五世帯及ビノ  
 ノ端數  
 黑色ノ地區ハ同世帯  
 方同地區内總世帯數  
 ニ對シテ五〇%以上  
 ノ比率ヲ持ツ地區

海軍省許可第六一號一四七ノ二



鎌倉町ノ大字區  
 (六頁參照)

海軍省許可第六一號一四七ノ二

(C)二階堂(D)西御門(E)雪ノ下(F)扇ヶ谷(G)小町(H)大町(I)亂橋材木座(J)由比ヶ濱(K)長谷(L)坂ノ下(M)極樂寺がそれである。(註)

(註) 此の地區圖の作製には鎌倉町役場、殊に進藤舜氏の努力に負ふ所が頗る多い。大字の境界は比較的に明瞭であつても小字のそれは頗る曖昧であつた。殊に飛地が頗る多いので町名、字名丈では實際何處に存在するのか判つきりしない場合が多かつた。しかも吾々の調査が鎌倉町乃至は大字を一括して單位とする事が許されないので小地區に再分する必要に迫られて、此の地區圖の作製には多大の困難を感じた。恐らく、しかも尙ほ完全と云ふ事が出来ないであらうが、大體の正確は期し得たつもりである。前記進藤氏はじめ諸氏の御援助に深謝する次第である。

(三)

扱て先づ二般的狀況から説明して見よう。在住年限に就いて見れば前述の如き一年未滿の短きから數百年の永きに互る世帯を含んでゐるが之れを十年、二十年、五十年、五十年以上の四階級に分けて、各地區別の數字を示すと第三表の通りである

次の表に示す如く、全世帯數(調査答申による)五、二三四は頗る不均衡な分布を見せてゐる。最高は由比ヶ濱の八七二世帯、之れに比肩するのが亂橋材木座と大町の兩區でいづれも八百位、やゝ降つて長谷、雪ノ下、小町の五百位、更に降ると扇ヶ谷、極樂寺の二百位、次いで坂ノ下、淨明寺、二階堂が二百未滿百五十以上、残りの西御門、十二所に至つては六二、四七の少數である。此の内、西御門は地圖に示すが如く面積も狭い、此の點、坂ノ下、小町も亦然かりである。しかし十二所に至つては一番面積が大であるが世帯數が最少である。今日までのところ一番邊

第三表 各區在住者の在住年限別分類

	合 計	極 樂 寺	坂 ノ 下	長 谷	由 比 濱	材 木 座	大 町	小 町	扇 ヶ 谷	雪 ノ 下	西 御 門	二 階 堂	淨 明 寺	十 二 所
10年	2355	99	58	225	444	395	389	238	118	232	24	55	71	7
20年	911	34	13	71	185	97	186	86	68	101	13	23	33	1
50年	626	23	10	87	124	33	90	82	44	94	7	13	11	3
50年以上	1291	89	105	176	109	272	178	61	53	103	18	53	38	36
其 他	51	5	1	2	10	8	3	11	1	6		3	1	
全世帯數	5234	250	187	561	872	810	846	478	284	536	62	147	154	47

鄙な地區と云つて差支へあるまい。

此の世帯分布に於いて在住年限の長短に基いて調べると第一、第二兩圖に示した様に特殊な地區が目につく。先づ永住者世帯(五十年以上)に就いて見ると、大別した所では、十二所、坂ノ下の兩區が最も顯著で前者は七六・六%、後者は五六%の高率を示してゐる。しかし共に世帯總數が少いから實數については十二所で僅かに三六世帯、坂ノ下一〇五世帯に過ぎない。(第一圖の圈點について見られたい)。しかし坂ノ下の場合は頗る狭い地域に此の〇五世帯が密集してゐる所に特色がある。此の兩區に次いで比率では二階堂の三六%極樂寺の三五・六%亂橋材木座の三三・三%長谷の三一・二%西御門の二九%淨明寺の二五%等がある。材木座の三三・三%は實數にして二七二世帯、即ち第一位を占めてゐる點注意すべきである。第一圖に示した様に此の地區を更に細分すると、此の事情、つまり全體の比率ではそれ程でないが、しかも非常に多くの長期在住者を持つてゐる事情が小字地區の點で判然と

して來る。第一圖の薄暗色の地區は永在者世帯の五〇%以上のものを示す。材木座の南、海岸寄りの二小字區程、特色的なものは坂ノ下の一小字區、之れは地名を云へば材木座では藏屋敷、中島、坂ノ下では星ノ井通であるが、此の三者に限られてゐる。参考迄に此の三者の數字を掲げて置くと左の通りである。

材木座	總世帯數	永在者世帯	新來者世帯	其他
藏屋敷	一八七	九一(四九%)	七〇	二四
中島	一三三	八〇(六五%)	三二	二一
坂ノ下	一三二	八七(六六%)	三二	一三
星ノ井通	一三二	八七(六六%)	三二	一三

此外、實數では大町區の一部、例へば小字名の南側などを決して少くはないが(永在者世帯八二)しかし第二圖に示されてゐる様、新來者の數も多いので(二四四世帯)結局全體としては僅かに二五%を占むるに過ぎなくなる。以つて前の三地區の特殊な事情が明かにせられるであらう。

次に新來者世帯に就いて見ると、全町では約四割五分を占めるが大町地區に大別して見ると由比ヶ濱區の五割一分が目につく、唯、流石に鎌倉の發展が新しい時代の事なので前の場合と異つて各地區が何れも五割に近い高率を示してゐる。十二所(その開發は今日以後にありと思はれる)の一割五分を除いては(坂ノ下が稍低調で三割二分)他の諸區は大體、同じ様な情況にある。それ故第二圖に示した小字別による新來者優勢の地區(五割以上を占める)は比較的に町の全般に及んでゐる。唯、何と云つても由比ヶ濱、大町、材木座の一部、雪ノ下方面にかけて集中して

ゐる傾向にある。之れは鎌倉の新發展が土地的にも鎌倉驛の西南つまり長谷寄りの方から、驛の東方に開けて來た事を意味するものである。そのよき例證は驛附近、又は雪ノ下方面(殊に其の東側方面)に向つて有力商店の進出ある事實によつて實證せられるであらう。

其は兎に角として、此の新來者の勢力の最も旺盛な地區は何處かと云へば、總數の少ないもの(例へば淨明寺の一小字區には八二%と云ふ高率を示してゐる地區があるが、全世界帯の數が少ない)を除いて云へば材木座の一部(上河原、下河原)由比ヶ濱の一部(藏屋敷、久保、塔ノ辻)大町の一部(西町、北側、南側)等がそれである、是等の小字區で新來者世帯の比率は五割内外であるが、實數は極めて多い。

材木座	總世帯數	新來者世帯	永在者世帯	其他
上河原	二〇六	一三二(六四%)	二九	四六
下河原	九八	七〇(七一%)	一一	一六
由比ヶ濱				
藏屋敷	三〇二	一七一(五七%)	三八	九三
久保	一七二	七六(四四%)	二七	六九
塔ノ辻	二〇七	九五(四六%)	二六	八六
大町				
西町	二八二	一二九(四六%)	五一	一〇二
北側	一六六	八三(五〇%)	四〇	四三
南側	三二五	一四四(四四%)	八二	九九

大都市の發展に伴ふ近郊社會の變質

五三 (一三二五)



第四表 明治七年の鎌倉町戸數と現在との比較

	全町	極樂寺	坂ノ下	長谷	由比ヶ濱	材木座	大町	小町	扇ヶ谷	雪ノ下	西御門	二階堂	淨明寺	十二所
明治七年	1232	72	119	120	**	220	162	*160	61	159	20	51	43	45
同 比 率	100%	6.0	9.7	9.7	—	17.8	13.1	13.0	4.9	12.9	1.6	4.1	3.5	3.7
昭和十年	100%	4.8	3.6	10.7	16.7	15.5	16.2	9.1	5.4	10.2	1.2	2.8	2.9	0.9
昭和十一年	1291	89	105	176	109	272	178	61	53	103	18	53	38	36

\* 小町ノ數字ハ推定數字

\*\* 由比ヶ濱ノ地區ハ大町ト材木座ニ分割サレテキル

殊に興味のあるのは、是等の諸地區も十年迄の在住者では四割五分、乃至五割臺に過ぎないが、十五年、乃至二十年に之れを擴大すると斷然、優勢を占める事で前記の大町の諸地區の如き、六八%六三%六六%の高率となる。材木座の下河原は八四%上河原八一%を示す。斯かる情況は小町その他の諸地區に見受けられる。

(四)

此の町内在住者の在住年限の長短を鎌倉町の歴史に徴して比較したならば甚だ興味ある事實を發見し得るであらう。鎌倉の歴史的穿鑿は本稿の主題でないから茲では省くとして、簡単に明治初年の情況と對照して見ると上の如き比較が得られる。

(註) 明治七年の鎌倉諸村の戸數は鎌倉町役場に現存する當時の調査資料によつたもの。遺憾乍ら小町村の分が紛失してゐる。此の記録は前記町役場の進藤氏が震災裡にあつてよく保存整理されたもの。小町村の數字は凡そ大町村と同じと見て推定數字をかへた)

之れに依ると先づ第一に明治初年の戸數一二三二戸に對し本回の

調査によつて五十年以上永在したと申告された、世帯數二二九一が頗る接近してゐる事が注目される。勿論、此の場合には偶然であるかも知れない。しかし各區の數字も大體似てゐる。其の間、全然無關係では無いとも思へるが今日のところ、之れ以上穿鑿思ひ廻らすのは危険であらう。

次に氣のつく事は、既に述べた様に鎌倉の地域的發展が東北方面に動いてゐる事實である。第四表の明治七年戸數の各區比率と昭和十二年のソレとを比較すれば明瞭である様に坂ノ下、極樂寺等早くから開けた所の比率が減少すると共に十二所、淨明寺の比率が減少してゐるのは、鎌倉町全體に戸數の増加があり乍ら、此の方面には今迄のところ、それが著しく及ばなかつた爲めであり、つまり由比ヶ濱區を中心として、大町、材木座等に驚く可き増加發展があつたと云ふ現象を説明するものである。

(註) 此の數字は慶應義塾經濟學會編するところの雜誌「歴史と生活」昭和十四年三月第二卷第二號に「鎌倉の今昔」と題して載せた。之は本稿に取扱ふ問題の要略にも當るものであるが、其處に掲げた數字中、僅かの誤があつたから、茲では訂正をしておいた。

次に面白いのは永在者の多寡の點から云つても坂ノ下、材木座が既に述べた様にその筆頭に擧げられるが、此の昔の鎌倉の中心とも思はれる所には、明治初年の調査に依ると漁業の活動が旺盛であつた事が窺はれる。即ち長谷には漁舟八艘、坂ノ下では漁舟六艘外に藻刈舟二十七艘、材木座では漁舟四十六艘、地引舟二艘、藻刈舟七艘と記録されてゐる。それが今日では恐らく昔の面影を僅かに止める丈で、後に示す職業・産業分類に現はれる様に坂ノ下、長谷、材木座に微少なながら水産業の數字を検出し得るに止まる。

序に鎌倉町の戸數人口の増加を示して置く。と左の如くである。

第五表 鎌倉町人口増加表

	世帯數	人口
明治四十四年	1,620戸	10,907人
大正四年	1,725	11,397
大正九年	3,076	15,328
大正十四年	3,261	17,202
昭和五年	5,203	25,376
昭和十年	5,961	29,607

(五)

扱以上によつて鎌倉町在住者の在住年限に於ける傾向が判明した。次には之れが如何なる方面に其の特質を現はすであらうか。つまり、鎌倉に昔から住んでゐる人と新しく移つた人との職業なり生活なり、あらゆる方面に於ける相違の有無、程度を問題にしたいのである。其處で基本となる居住年限については、十年迄、二十年迄、五十年迄、五十年以上と四級に分けたが、茲では、十年迄のものを新來者、五十年以上を永在者として、此の兩者について色々と分析して見る。かく對照するに當つて勿論、それ

ぐの場合に全町の數字を参照するし、又前に試みた様に各行政区(大字)及び小字地區等に細分して検討して見るつもりである。

在住年限の長短、つまり土着住民と新來住民との間の對照は如何なる方面に現はれるか。生活の諸方面に色々と表現されるであらうが茲では吾が調査に現れた範圍で次の諸項目をあげて見たい。

- (一) 家族構成員の多少、つまり家族の大小に示される。
- (二) 職業別、殊に業態別的に示される。

(三) 職業・産業別的に對照せしめられる。

(四) 職場との關係、つまり職場が町内に在るか或ひは町外にあるかの場合、殊に通勤關係との關聯。

(五) 通學關係も亦、問題とならう。

(六) 永年在住者の前住地は問題にならないが新來者と比較的古い移住者(二〇―五〇年在住)との間には對照點がある様に思はれる。

(七) 家庭使用人雇傭情況。

なほ本稿を以つて是等全部に亘つて論及する事は出来ないかも知れないが未了の部分は別の機會に譲り度い。

先づ世帯構成の大小から述べて見よう。一世帯は家族及び使用人、同居人其の他より成るが此の場合、問題になるのは本來の家族員丈けである。營業上・家事上の使用人や同居人を含めると茲で問題にしようとする構成家族員の大小を混亂せしめる恐れがある。つまり結論を先きに云へば一方には小家族、他方には大家族、さうしたものが比較的判然と對照されるのである。一方では夫婦又は一人、二人の子供丈け、他方では祖父母、両親、子供、両親の兄弟或ひはその配偶者、又はその子供等が加つて来る。かう云ふものを對照せしめる上には純粹家族以外の構成員を加へてならぬ理である。

純粹家族世帯の大小については前號にのべた。之れを加へて更に在住年限の長短に基いた數字に對照させると、第六表の如き結果を得る。

第六表 在住年限による家族世帯人數の相違

世帯内 人 數	永在者 世 帯	(同比率)	新來者 世 帯	同比率)	總世帯	(同比率)
1 人	27	13	205	29	324	21.9
2 "	135		472			
3 "	193		533			
4 "	175	43	478	57	928	51.1
5 "	190		326			
6 "	197	35	198	13.5	593	22.5
7 "	152		92			
8 "	105		29			
9 "	68	8	13	0.5	115	3.2
10 "	31		4			
11-15 "	18	1	2		27	0.5
0人世帯			3			
計	1291	100%	2355	100%	5234	100%

さい所は雪ノ下區の二二・二、小町區の二三、由比ヶ濱區の二四・二等である。永在者世帯の比率は十二所が最高で七七%坂ノ下五六%最少の方では、由比ヶ濱、小町、雪ノ下いづ

つまり之れで見ると五十年以上の永在者世帯と十年及び十年未満の新來者世帯との著しい比較は前者の場合には家族構成が大で後者の場合には小さいと云ふ事が明瞭になる。後者では三―五人世帯に五割七分、又一―二人世帯に約三割の比率のある所が著しく目立つ。反對に前者では一―二人世帯の極めて少ない事(一割三分)に對して六―八人世帯の多い事(三割五分)が目立つて来る。若し之れを各區(大字)別に見れば六人世帯以上の世帯の比率が全町では二六・二を示すが、區として最高のものは十二所區の五一・二、次いで坂ノ下區の二三・二、二階堂區の三〇・六極樂寺區の二九・二。反對に最も比率の小

れも二二・五一―一九%

若し之れを各小字區に分類して示すならばなほ更、其の特色が發揮されるであらう。第一圖に示した様に十二所の諸小字區や二階堂、極樂寺の諸小字區は全體の世帯數が最初から少ないのであるから問題は簡單である。例へば十二社のある地區の如き永在者十世帯中七世帯が六人以上であり、又同じく十五世帯中、八世帯までが多數家族を持つてゐる事情にある。しかし反之、地區内の世帯數が多くて、しかも永在者の多い地區はどうであらうか。つまり亂橋材木座及び坂ノ下區内の諸小字である。前條には材木座で二地區、坂ノ下で一地區を代表としてあげたが再び之れを見ると、

材 木 座	永在者世帯	一―二人世帯	三―五人世帯	六―八人世帯	九人以上世帯
藏 屋 敷	九一	一一	三八	三〇	一一
中 島	八〇	九	二四	三三	一四
坂ノ下	(全世帯ノ四九%)	(二二%)	(四二%)	(三三%)	(二二%)
星ノ井通	八七	五	四五	二九	八
	(全世帯ノ六六%)	(六%)	(五二%)	(三三%)	(九%)

反之、永在者の少ない事を以つて例に上げられた諸地區を見ると

大都市の發展に伴ふ近郊社會の變質

大都市の發展に伴ふ近郊社會の變質

村	新來者世帯	一二人世帯	三―五人世帯	六―八人世帯	九人以上世帯
木座	一三二	二八	八六	一四	三
上河原	(全世帯ノ六四%)	(二二%)	(六六%)	(一一%)	(一%)
下河原	七〇	二七	三七	六	〇
	(全世帯ノ七一%)	(三八%)	(五三%)	(九%)	
大町	一二九	三九	七〇	二八	二
	(全世帯ノ四六%)	(三〇%)	(五四%)	(二四%)	(二%)
北側	八三	二七	四六	九	一
	(全世帯ノ五〇%)	(三三%)	(五五%)	(一一%)	(一%)
南側	一四四	三一	八六	二六	一
	(全世帯ノ四四%)	(二二%)	(六〇%)	(二八%)	(一%)
由比ヶ濱	一七一	三八	一〇五	二八	〇
	(全世帯ノ五七%)	(二二%)	(六一%)	(二六%)	
久保	七六	一八	四四	一三	一
	(全世帯ノ四四%)	(二四%)	(五八%)	(一七%)	(一%)
塔ノ辻	九五	二九	五四	一一	〇
	(全世帯ノ四六%)	(三〇・五%)	(五七%)	(一一・五%)	

斯くの如く明瞭に新來者世帯の多い所と、永在者世帯の多い所では家族構成の大小に顯著な相違を示してゐる。勿論、家族構成の大小が職業の如何に依存する所、大なるは云ふ迄もない。しかし此の問題は又、別の系統に屬するが故に茲では省略する。後段の在住年限と職業との關係のところを参照すれば此の關係は自ら明白になるであらう。

(六)

次に第二項の在住年限を基準とした各世帯の職業々態別を調査して見る。此の調査も總數は既に發表してあるが、土着及び永在々住者と新來在住者との區別を總體との場合に比較して第七表を得た。

(註) 前號に説明をしておいたが、今一度之れを反復しておく。業主世帯とは、自ら營業を営むもの、但し營業の大小、職業產業の如何を問はぬ。勤人世帯は雇傭勤務關係に在るもの、之れも一世帯に勤務者があり、勤務者のみなる場合を之れに該當せしめた。混成世帯は、勤務者營業者を一世帯内に含む場合である。しかし同居人の職業に就いては此の限りでない。又親の營業に家庭内にあつて子供が援助する場合は、子供を勤人とし、故に此の世帯は混成世帯ではない。しかし親の會社に子供が通勤してゐる様な場合には、勤人世帯又は混成世帯としてとつた。無職の中は財産収入・恩給其の他によるもの、少くとも、申告にかゝり明記されたもの、Bはたゞ「無職」と報告されたもの。

少しく説明を加へれば、總計の場合には業主、勤人の比率がほぼ均衡に近いのに(四割と三割七分)在住年限の長短によつて分類すると、第七表に示した様に著しく懸隔を見る。即ち六割と二割(弱)―永在者世帯、二割五分と五割―新來者世帯。混成世帯が永在者世帯にあつては二割五分、それが新來者世帯にあつては二分に止まるのもよき對

第七表 在住年限の長短によつて分類した職業々態比率

	永在世帯	同比率	新來世帯	同比率	總世帯	同比率
業主世帯	782	60.6	596	25.3	2087	39.9
勤人世帯	234	18.1	1246	53.0	372	7.1
混成	183	14.2	52	2.2	1966	37.5
無職	A	30	156	6.6	294	5.6
	B	57	231	9.8	389	7.4
不明	2	0.4	49	3.1	86	1.7
	3		25		40	0.8
計	1291	100%	2355	100%	5234	100%

照である。そこで永在者は多く、業者より成り、新來者は多く、勤人から成ると云ふ結論が出来る、更に永在者の營業世帯には勤人を含む場所が新來者の世帯の場合よりも多いと云へる。つまり混成世帯を分解して之れを業主世帯として取扱つて云へば

業主世帯 全世帯に對する比率

永在者世帯 九六五 七四・七%

新來者世帯 六四八 二七・五%

かくの如く兩世帯による隔差は益々甚しくなる。

しからば之れを再び各地區に就いて見るならば、どうか。大字に分類すれば、次の第八表を得る。

之れによると、業者世帯が高率な土地、十二所、坂ノ下は既に掲出した様に永在者世帯の多い區である。しかし永在者世帯の少ない、新來者世帯の多い區、例へば由比ヶ濱、小町の如きも決して業者世帯の比率が少くはない、此の點で在住年限と職業々態との關係はやゝ複雑となる。

第八表 各業態別世帯の分布表

	十二所	淨明寺	二階堂	西御門	雪ノ下	扇ヶ谷	小町	大町	材木座	由比ヶ濱	長谷	坂ノ下	極樂寺	全町
業主	25	43	49	17	186	90	199	317	317	389	272	97	87	2087
勤人	9	68	51	37	217	116	174	345	313	342	174	43	77	1966
混成	8	8	18	2	40	22	29	62	48	46	39	18	32	372
無職	5	5	14	3	39	25	33	53	37	31	29	7	18	294
		24	9	1	40	22	32	58	71	42	41	16	28	389
不明	1	5	3	1	6	5	10	6	13	17	6	6	8	86
		3	1	1	9	4	1	5	11	5				40
計	47	154	147	62	536	284	478	846	810	872	561	187	250	5234
全世帯に對する比率(%)	70	33	45	30	42	40	4	45	45	50	55	61	47	47

再び小字の地區を例にとつて對照してみよう。先づ永在者世帯の多く且つ高率な地區が材木座の二地區、坂ノ下の二地區であつたが、是等にあつては

材木座 業主 勤人 混成 其他 計  
 藏屋敷 八一 七一 一四 二一 一八七  
 (四三%) (三八%) (八%) (二%)

中島 五四 三二 一六 二一 一二三  
 (四四%) (二六%) (三%) (一七%)

坂ノ下  
 星ノ井通 七三 二七 一六 一六 一三二  
 (五五%) (二二%) (三%) (二%)

之れによれば業主を含む全世帯がいつも五割以上を達する點で、一應は永在者世帯と業主世帯との關係を肯定し得るもの、様であるが、他の場合に於ける程絶對的の傾向を示してゐない、唯、坂ノ下の星ノ井通りだけは以上の三者中、斷然、特色を示しており、材木座の藏屋敷が一番傾向が微弱である。

従つて此の關係では次の様に云ふ事が出来る。永在者世帯には業主的なものが多い。しかし地區的に業主が多いからと云つて常に永在者が多いとは云へない。(註一) しかし逆に新來者世帯には勤人が多いのは事實であると共に、地區的に云つて勤人の高率な地區には新來者世帯が高率である。(註二)

(註一) 地區的に見て業主世帯が多い又は高率だと云つて常に永在者世帯が多い又は高率であると云へない例。

全業主世帯ノ比率 永在者世帯ノ比率 新來者世帯ノ比率

小町——七ツ長 七〇% 八% 四〇%

雪ノ下——置石 七六% 二八% 三二%

長谷——神前池 六三% 三五% 三一%

(註二) 勤人世帯の多い又は高率の地區は新來者世帯が多い又は高率であると云へる例。

勤人世帯比率 新來者世帯比率 永在者世帯比率

雪ノ下——大倉耕地 五二・六% 六七% 一三%

しかし次の二つの例の如きは、あまり此の傾向の存在を斷乎として云ひ切るには少しく不足である。

勤人世帯比率 新來者世帯比率 永在者世帯比率

西御門 六〇% 三九% 二九%

淨明寺——向小路 四八% 三七% 二七%

かくの如き事情は何によつて決まるか。つまり營業者世帯が比較的に比率が高いと云ふ事は、地區的に見れば商店街を示してゐるのである。前記の例(註一)の三地區共商店街的である。つまり是等三地區は營業主世帯中、商業

が壓倒的で小町・七ツ長では六割、雪ノ下・置石では七割六分、長谷・神明前では、四割四分となつてゐる。そして是等の商店街にあつては營業者は必ずしも土着的でないと云ふ事を意味する。之れは次項に於いて解説されるであらう。されば前掲の諸地區にしても永在者世帯をとつて見れば營業者世帯の高率な事情が出て来る。

材木座 永住者世帯中 全營業世帯 其比率

藏屋敷 九一 六四 七〇%

中島 八〇 六一 七六%

坂ノ下 八七 七四 八五%

星ノ井通 八七 七四 八五%

即ち永住者にあつては業主世帯が多く且つ高率だと云ふ事には間違ない。

反之、新來者世帯の多い諸地區では

材木座 全世帯 二〇六 勤人世帯 九七 同比率 四七%

上河原 新來者世帯 一三一 勤人世帯 七七 同比率 五九%

下河原 全世帯 九八 勤人世帯 四二 同比率 四一%

新來者世帯 七〇 勤人世帯 三一 同比率 四四%

由比ヶ濱 全世帯 三〇二 勤人世帯 一二七 同比率 四〇%

藏屋敷 新來者世帯 一七一 勤人世帯 九八 同比率 五七%

大	町	全世帯	二八二	勤人世帯	一〇二	同比率	三六%
四	町	新來者世帯	一一九	勤人世帯	六三	同比率	四九%
南	側	全世帯	三三五	勤人世帯	一五一	同比率	四六%
		新來者世帯	一四四	勤人世帯	九一	同比率	六三%

即ち新來者世帯丈けについて見ればいづれも勤人世帯の率が高まつてゐる。(此の勤人世帯には混成世帯を含めず、純粹の勤人世帯に限つた)

(七)

次の第三項即ち在住年限と職業又は産業別の關係はどうか。之れは先づ業主世帯丈けをとつて見ると、此の全體の數字も前號に述べてあるから茲では大字別のものを全世帯及び永在者世帯の兩者に對照して掲げる(第九表)

(註) 第一次報告に掲げた數字について訂正を要する。即ち營業者世帯を産業別に分類した項で(本誌、第三十三卷第一號、二四二―二五頁)總數二四六一とあるは二四六〇、工業六九四とあるは六九三、商業一〇〇六とあるは一〇〇五、自由業二七二とあるは二七三の誤である。全體の比率等には殆ど影響しないであらうが訂正さしていただきたい。

其處で先づ産業別總數から云ふと農、漁業では壓倒的に永在者世帯が多い。(農業では七七%漁業では九〇%)更に次いで、率は遙かに低下するが工業の約四割、商業に於いては二割強、自由業に至つては永在者世帯の割合が僅かに五・八%にしか當らぬ。全世帯及び新來者永在者の各世帯について産業別比率を求めると第十表の如くである。

第九表 營業者世帯の在住年限による産業別分類

	全	極	坂	長	由	材	大	小	扇	雪	西	二	淨	十	
	町	樂	ノ	谷	比	木	町	町	ヶ	ノ	御	階	明	二	
	所	寺	下	濱	ヶ	座	座	座	谷	下	門	堂	寺	所	
農	全世帯	24	25	37	9	11	20	6	22	63	21	35	39	52	364
	永在世帯	23	16	28	7	2	15	3	12	57	10	23	36	48	280
漁	全世帯									16					36
	永在世帯									15					32
工	全世帯	4	11	11	3	73	39	60	147	98	98	98	16	35	693
	永在世帯	2	7	8		32	17	16	59	50	18	50	11	13	283
商	全世帯	3	8	7	3	114	27	115	143	151	248	136	35	15	1005
	永在世帯	2	5	6	2	35	6	21	41	75	53	52	25	6	329
交通業	全世帯	1	2			3	6	6	10	4	15	4	2		53
	永在世帯	1	1			1	2	1	4	2	3	2	1		18
自由業	全世帯	1	5	11	4	22	15	41	46	30	51	26	5	16	273
	永在世帯					2		3	2	3	1	2	1		14
總	全世帯					1	5		11	3	1	2	6		29
	永在世帯						2		2	1			3		8
不明	全世帯			1		1			1		1	1	1	1	7
	永在世帯								1						1
計	全世帯	33	51	67	19	225	112	228	380	365	435	311	115	119	2460
	永在世帯	28	29	42	9	72	42	44	121	203	85	135	85	67	965

第十表 各世帯内に於ける産業別比率

産業	全世帯		永在者世帯		新來者世帯	
	比率	世帯数	比率	世帯数	比率	世帯数
農業	一四・八	二九・〇	四・三	〇・二	〇・二	〇・二
漁業	一・五	三・三	〇・二	〇・二	〇・二	〇・二
工業	二八・二	二九・三	二三・六	二二・九	二二・九	二二・九
商業	四〇・九	三四・一	四八・九	四八・九	四八・九	四八・九
交通業	二・一	一・九	一・七	一・七	一・七	一・七
自由業	一・〇	一・四	一九・一	一九・一	一九・一	一九・一
雑	一・二	一・〇	一・二	一・二	一・二	一・二
不明	〇・三	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
計	一〇〇%	一〇〇%	一〇〇%	一〇〇%	一〇〇%	一〇〇%

かく對比して見ると永住者世帯では比較的農、漁業が多く自由業が少い。工業は多い方であるが商業は多くない。従つて以上種々と述べた様な諸點がかかる關係から説明されて來る。即ち家族構成の問題も、亦永在の問題も、かうした職業・産業關係に結びついてゐてはじめて判然たる傾向を示すのである。故に又、前から屢々掲げて來た小字の地區について例證すれば、  
材木座―藏屋敷・中島

二割八分に及んで來る。尤も此の地區は比較的商業が多い(營業全世帯中で四二%永在者世帯でもほぼ同率)。中島では營業世帯七〇戸中農・漁業が約四割四分に及び、營業的永在者世帯(六一世帯)中では同産業従事の世帯が五割に達してゐる。

坂ノ下・星ノ井通

此の地區では營業世帯は八九世帯で此の内、農・漁業世帯は四七%に及ぶ。しかも永在者世帯(七二世帯)中五三

%を占めてゐる。

若し其れ總數の極めて少ない地區、十二所區又は極樂寺區、二階堂區等の諸地區を問題とするならば在住年限の長短と職業別の關係は更に密接な關係を示すであらう。しかし之れはあまり煩雜になる故省略する。

自由業は、新來者世帯に多い。(永在者世帯では全體の一・四%新來者では一九・一%)今簡單に自由業者世帯の優勢な地區を求めると、大字では小町區の一割八分を最高とするが、更に小字地區に就いて見ると、全體數は少いが小町區内の小町口、小町耕地が最も高率で共に營業者世帯總數の約三割が集つてゐる。その他の廣い地區ではいづれも二割内外であつて、一割に近いものがあれば高率と見なければならぬ。しかし營業世帯中新來者だけをとりつてみると、前記小町區の二小字は、約四割に當る事になり、(永在者世帯でも一割には達してゐる)其の他の地區では新來者世帯だけで見れば四割に及ぶ所もあるが、自由業の性質上、營業者世帯の少ない所ならば兎に角、商店や其の他で業主世帯の多い地區では、決して高率に現はれ難い。

要するに在住年限の長短が職業産業別的に殊に農業漁業及び自由業の分布上に一定の傾向を示してゐる事は前述の如くである。又商店街地區にあつては割合に商業の勢力が在住年限の長短を問はずに優勢に現はれてゐる。

(八)

業主世帯の産業別に次いで研究すべき事は勤務者の産業別分類である。鎌倉町全體の數字に就いては之れも前號に掲げてあるが勤人數が如何に産業的分布を持つか、之れを各區に分けて示せば第十二表の通りである。



第十一表 勤人の職業別地區分布

	十二所	淨明寺	二階堂	西御門	雪ノ下	扇ヶ谷	小町	大町	材木座	由比ヶ濱	長谷	坂ノ下	極樂寺	計
軍人		13	6	5	35	21	32	65	64	39	3	1		284
官公吏教員	7	30	23	11	77	42	53	115	92	107	42	20	23	642
其他自由業		1	6		18	9	14	18	18	25	8	3	2	122
銀行會社員	5	15	19	8	73	48	33	120	137	154	62	23	33	780
其他事務員	1	3	5	5	25	11	21	44	29	62	55	6	13	280
工場労働者	12	7	9	4	42	19	22	65	51	56	40	9	84	370
其他労働者	9	14	15	11	19	7	9	46	16	23	41	12	33	255
其他					5	1		1			2		1	10
合計	34	83	83	44	294	158	234	474	407	466	253	74	139	2743

此の數字は勤人全部を含むもので、之れによつて此の數字をそのまま簡單に見ると大町、材木座、由比ヶ濱の三區が勤人地域となつてゐる。同時に一帯として見ても勤人世帯の多い地區である。此の勤人を職業別で分類すると上表の如く分れるが、是等職業別の勤人に就いて一々の事を云へば、軍人では大町、材木座に多く、由比ヶ濱の數字(三九)に次いで、小町、雪ノ下の兩區が(勤人總數ではそれ程多くないのに)各々三二、三五人で之れに追従してゐるのが目につく。官公吏・教員の部では同じく大町、由比ヶ濱、材木座。此の場合にも雪ノ下が割合に多いのが目につく。扇ヶ谷の四二人は同じく率としては有力である。銀行會社員にあつては之れも同様に大町、材木座、由比ヶ濱、更に小町、雪ノ下と云ふ諸區に過半数が集つてゐる。勤人でも、以上の如く

軍人・官公吏・自由業勤務者・銀行會社員の分布については前述した一定の傾向が見られるが、之れから述べる職工労働者更に職人となるとその分布がいさゝか變化して来る。労働者について云へば、大町、材木座、由比ヶ濱等に多いが雪ノ下、長谷等がほぼ同じ位の割合になつて現はれて来る。職人となると大町(四六)は傑出して多いが長谷(四一)極樂寺(三三)由比ヶ濱(二三)となり雪ノ下(一九)については比較的淨明寺、二階堂と云ふ區が良い率を持つてゐる。今此の三者を總括して示すと次の如き結果になる。

職人	工場労働者	銀行會社員	自由業勤人
淨明寺	12(35)	6(18)	7(21)
二階堂	7(8)	18(22)	44(53)
西御門	9(11)	24(29)	35(42)
雪ノ下	42(14)	93(34)	130(45)
扇ヶ谷	19(12)	59(37)	72(45)
小町	22(9)	104(44)	99(42)
大町	65(14)	164(34)	198(42)
材木座	51(12)	166(41)	174(43)
由比ヶ濱	56(12)	216(46)	171(37)
長谷	40(16)	117(47)	53(21)
坂ノ下	9(12)	29(39)	24(32)
極樂寺	34(25)	46(33)	25(18)

(註)ゴチックの數字は各區内の百分率

大都市の發展に伴ふ近郊社會の變質

之れによると、各地區によつて勤人の職業分類に可なり判つきりした相違のある事が示される。なほ小町の小地區に分類して示す方法もあるが、いさゝか煩雜に過ぎるので茲では省略する。一例として軍人の場合をとれば材木座では勤人の約二割七分を有する一區を最高として同區及び大町、由比ヶ濱、更に小町、雪ノ下、淨明寺等の一部に於いていづれも一割以上の率を持った地區が約十二區(小字區)に及んでゐる。是等の町にあつては所謂軍人街の景觀を呈するであらう

第十二表 在住年限による勤人の業務別分類

	全 町	全 市	極 樂 寺	坂 ノ 下	長 谷	由 比 ヶ 濱	材 木 座	大 町	小 町	扇 ヶ 谷	雪 ノ 下	西 御 門	二 階 堂	淨 明 寺	十 二 所
陸海軍人	244	3		1	2	36	59	52	20	14	33	4	4	10	
官吏	303	62	10	8	21	67	38	56	29	15	33	4	10	12	
公務員	62	3	3	2	3	3	18	10	1	4	5	2	3	3	
其由	77	8		1	5	16	13	14	10	6	8		3	1	
銀行	463	16	14	14	44	83	96	65	51	27	45	5	8	8	
社員	54	4	4	4	6	9	13	7	4	4	4			3	
他職員	102	7	7	5	20	28	7	13	10	2	9	3	2	1	
事務	49	2	2	5	13	5	8	10	1	1	3	1	1		
労働者	77	8	8	1	6	26	11	17	4	1	8			1	
其他労働者	63	6	6		8	2	9	13	4	3	7	4	2	1	
職人	51	4	4	1	11	5	2	13	2		4	2	2	3	
其他勤人	54	11	11	3	9	1	6	8	1			5	3	4	
其他勤人	4	1	1		1						2				
合計	1921	46	46	26	110	255	226	230	135	66	142	18	20	35	2
永	296	22	22	15	42	20	54	50	11	12	26	12	9	7	16

本表に於いては新は新來者、永は永在者、なほ勤人数は勤人世帯のもののみをとり混成世帯、又一世帯内に於ける同居人其の他の勤人を含まず

扱、勤人の業務別分類が在住年限の長短を基準にして考へると、どんな關係に立つか先づ第十二表を作つて對照してみよう。(前頁所掲)

先づ全町の數字で見ると軍人、官公吏、教員、其の他自由業勤務者、銀行會社員に於いては在住年限の長短による差別が最も甚だしく、逆に職人、工場労働者及び一般労働者に於いては兩者に殆ど優劣がなく、其の他事務員店員に於いては、やゝ兩者の相違が新規來住者の側に於いて優勢と云ふ状態を示してゐる。其の結論としては、勤人は大體、新規來住者であるが、それにしても同じ勤人であつても、所謂サラリーマン的な人々は新規來住者が主であつて、反對に労働者及び職人となると永在者世帯に屬するものが多いと云ふ事である。在住年限はかうした業務上の相違に關聯を持つてゐる。故に在住年限の短い居住者の多い土地は勤人、殊にサラリーマン的色彩が強く、在住年限の長い居住者の多い地區には、營業者が多く、勤人にしても労働者職人とも云ふ可き身分の者が多い。之れを再び小字地區に就いてみよう。

材木座——藏屋敷及び中島

藏屋敷は既に述べた様に永在者世帯の多い地區であるが其處は勤人世帯の割合がしかも相當に多い。(世帯數一八七、勤人世帯七一、業主世帯八一、混成世帯一四)此の勤人世帯の勤人を見ると

全勤人總數	四七人	二八人	二三人	七人	一〇五人
	A	B	C	D	計
大都市の發展に伴ふ近郊社會の變質					七三 (一三四五)

大都市の發展に伴ふ近郊社會の變質

七四 (一三四六)

永在者世帯内 九人 九人 二人 四人 二十四人  
 新在者世帯内 二三人 一六人 七人 〇 四六人

(註Aは官吏其他自由業的勤務者、Bは銀行會社員其他事務員、Cは工場労働者その他労働者、Dは職人を示す、以下同じ)

中島に就いて云へば(世帯數一二三、勤人世帯三二、業主世帯五四、混成世帯二六)此の勤人世帯で勤人の狀況を見る

	A	B	C	D	計
全勤人總數	一六人	一七人	一四人	二人	四九人
永在者世帯内	五人	二人	三人	一人	一一人
新來者世帯内	七人	一〇人	〇	〇	一七人

坂ノ下—星ノ井通  
 此の地區は世帯數一三二、勤人世帯二七、業主世帯七三、混成世帯二六、此の内勤人について見れば

	A	B	C	D	計
全勤人總數	一九人	一八人	七人	六人	五〇人
永在者世帯内	二人	七人	〇	二人	一一人
新來者世帯内	八人	六人	〇	〇	一四人

右に示す如く、是等永在者世帯の多い地區にあつても永在者世帯の勤人と新來者世帯の勤人との間には、(小宇地

區でかく再分すると數字が少し少數に過ぎるが)いづれの場合にも永在者世帯に勤人としての労働者、職工及び職人等の業務が多く現はれ、新來者世帯にあつては之れがそれ程優勢にならぬ。

更に新來者世帯が多いと思はれる地區、同じく材木座の上河原、下河原や大町、由比ヶ濱の諸小地區をとつて見ると次の如くなる。

材木座—上河原(世帯數二〇六、勤人九七、業主七五、混成五)

	A	B	C	D	計
勤人總數	五六人	四四人	五人	四人	一〇九人
永在者世帯内	三人	六人	〇	一人	一〇人
新來者世帯内	四四人	二九人	二人	二人	七七人

下河原の場合もほゞ之れと同似である。

由比ヶ濱—藏屋敷(世帯數三〇二、勤人一二七、業主一三〇、混成一五)

	A	B	C	D	計
勤人總數	七六人	六一人	三五人	六人	一七八人
永在者世帯内	二人	四人	二人	〇	八人
新來者世帯内	五五人	三五人	一四人	二人	一〇六人

大町—西町(世帯總數二八二、勤人一〇二、業主一二七、混成一三)

大都市の發展に伴ふ近郊社會の變質

七五 (一三四七)

勤人總數	六三八	四九八	二八八	一二八	一五二八	計
永在者世帯内	二八	六八	四八	三三	一六八	
新來者世帯内	四〇八	二二八	六八	一八	六八八	
坂ノ下——大倉耕地(七六世帯、勤人四二、業主二〇、混成二)						

勤人總數	二七八	一九八	〇	一人	四七八	計
永在者世帯内	〇	〇	〇	〇	〇	
新來者世帯内	二四八	一〇八	〇	〇	三四八	

斯くの如く、各地区に就いて見ても在住年限の短少な居住者は大體に於いて官公吏、教員其他自由業勤務者、會社、銀行員等であつて、反對に永在者の場合には労働者・職工・職人等である。永在者世帯内から工場労働者が出てゐる事は注目に値する。つまり結論的に云ふならば農業とか漁業とか云ふ古くからの職業からの轉業又は家業收入の補足を意味し、つまり鎌倉町そのもの、變質化が示されてゐるからである。

(九)

次に職場所在地の問題に移らう。營業者の營業所在地に就いては前號にも述べた様に、町外に營業所を有するもの、數は餘り多くないので之れを省略する。勤人丈けに就いてみると之れを地區別に示して次の表を求め得る。

第十三表 地區別勤務地分類

全町	940	738	208	421	137	121	178	2743
極樂寺	65	19	13	14	17	0	11	139
坂ノ下	33	20	4	6	5	4	2	74
長谷	133	43	16	15	5	6	35	253
由比ヶ濱	170	135	41	53	42	14	6	466
材木座	83	147	34	73	1	29	29	407
大町	147	128	38	104	19	23	15	474
小町	64	66	12	38	13	16	25	234
扇ヶ谷	31	50	10	24	4	10	29	158
雪ノ下	114	69	18	51	11	9	22	294
西御門	20	10	4	5	2	2	3	44
二階堂	33	30	5	10	2	2	1	83
淨明寺	32	17	8	14	5	5	2	83
十二所	15	4	5	9	5	5	1	34
鎌倉	4	5	8	14	5	5	2	34
内京濱	17	30	10	51	11	9	22	294
須賀地	5	4	2	2	2	3	1	44
附近者	9	14	10	5	2	2	1	83
不明	1	2	1	1	1	1	1	7
合計	34	83	83	44	294	158	234	474

大都市の發展に伴ふ近郊社會の變質

此の場合に於いても勤人の多い大町、材木座、由比ヶ濱の三區に東京横濱の通勤者が多い。今比率的に見るならば全町では  
 東京横濱(三四%)横須賀及び附近(二〇%)鎌倉町内(三四%)其他(一二%)  
 之れを各區に就いて見ると東京横濱への通勤者の高率な地區は材木座、二階堂でいづれも四割強、次いで由比ヶ濱、扇ヶ谷が三割五分強、大町がやゝ之れに近い。最低は十二所、極樂寺長谷で二割強。鎌倉地内の勤人に就いて云へば最高は五割以上の長谷、次いで四割五分臺の坂ノ下、西御門、十二所、二階堂等、最低は二割の材木座となつてゐる。横須賀を含む附近地への通勤者は、最高が十二所の三割二分、他は二割—二割五分臺で大町、淨明寺、小町、極樂寺、由比ヶ濱、材木座等、最低は長谷の一割未滿、坂ノ下、扇ヶ谷、西御門に一割五分臺があ

る。要するに東京横濱への通勤者の多いところは、新來者世帯の多い又は高率の地區(大字又は小字)である。今之れを在住年限によつて見てみよう。全體の數字としては

東京横濱		附近地		鎌倉町内		其他		合計	
永在者世帯内	七四人	五八人	一三八人	二六人	二九六人				
	(二五)	(一九)	(四六)	(一〇)	(一〇〇%)				
新來者世帯内	五四四人	二六〇人	三三七人	一八〇人	一三二一人				
	(四一)	(二〇)	(二五)	(一四)	(一〇〇%)				

斯くの如くして新來者世帯内の勤人には永在者世帯内のそれと對照して、東京横濱の通勤者と町内勤人との關係がほゞ逆になつてゐる。新しく又は比較的最近に來住した者が主として東京又は横濱に於いての勤務者である事は日常實際に見て察知し得るところであらうが今、數字にして示せば、かくの如く例證を見るのである。

東京横濱への通勤者の率が二階堂に於いて可成高率であると書いたが、此の二階堂を分析してみると新來者世帯内では二九人中の一四人でほゞ五割、永在者世帯内では一九である。元來二階堂の勤人は全部で八三人であるから、茲にあげられた三八人以外の四五人は在住年限が十年以上五十年未満の處に該當するものか、或ひは新來・永在世帯でも混成世帯か又は同居人か、それらの關係のものであらうが此の四五人の中に東京横濱通勤者總數中前記の一五人を除いた二〇人が東京横濱の通勤者として含まれてゐると云ふ事實からして、茲に擧げられた數字以外に四四%の東京横濱通勤者を持つてゐる譯となる。故に二階堂全體としては永在者世帯率が相當多い(三〇%)のにも拘ら

ず、東京通勤者が前述の如く四割以上と云ふ事は、十年以上の在住者中に通勤者を持つと云ふ事情に基くのであらう。つまり二階堂そのものがどう云ふ風に開け方だかその経路を物語るものではなからうか。

なほ、此の外に興味ある例としては、長谷であるが長谷は鎌倉町内の勤務者が最高率の地として擧げられてゐるが、其の一小字地區の如き、全體の數は少いが新來在住者世帯内で勤人全部(一一人)が町内勤務と云ふ傾向を示してゐる。斯くの如きは頗る異例で、今其の業務別を見ると官吏三、銀行會社員二、労働者職工二、職人四となつてゐる。勤人全部の職業をみて、官吏三、會社員二、商店員九、給仕・小使二、事務員三、職工三、運轉手二、職人一三となつてゐる。つまり二階堂の例も長谷の例も特殊の小地區に於いては一般的な傾向に反する事實あるを物語るものである。

總世帯數	三二五	五年	八八	公官吏その他	四七
業主世帯	一〇二	十年	二九	自由業勤務者	四四
勤人世帯	一五一	二十年	七二	銀行會社員	二二
混成世帯	二二三	三十年	二六	事務員其他	二二
無職世帯	四三	五十年以上	八二	工場及其他	二四
其他	六	其他	一	労働者	二二
業主世帯	一〇	前住地	八八	職人	二二
農業	五二	東京	一七	其他	一
工業	四一	横濱	一九	勤人通勤地	四二
商業	七	横須賀	三八	東京	一七
自由業	九	附近地	三八	横濱川崎	四二
交通業	六	其他	五八	横須賀	四二
雜	九	其他	三八	附近地	四二
在住年限	二七	勤人總數	一九八人	鎌倉	六〇
一年未満	二七	陸海軍人	三八	其他	二二

大都市の發展に伴ふ近郊社會の變質

此の區などは種々雑多な分子が混入して

るて最も面白い地區である。本稿に説明せる方法によつて色々分析比較對照の興味ある土地である。此の種の分析及び説明については又別の機會に譲り度いと思ふ。

(十)

次に在住年限と前住地との關係であるが、茲では既に述べた様に新しく來住せる世帯にあつては東京方面よりの移住者が多いのと、別して遠方諸地方からの移住者が殊に一、二年と云ふ最短期間在住者の間に多い。三、四十年以上の在住者に就いては前住地記入を求めなかつた故に、五十年以上のものに就いては問題にならない。従つて在住年限別に前住地を問題にするならば十年、二十年、五十年と、少くとも三階段に分けて見る必要がある。前住地全體の數字は前號にも掲出したから茲で言はぬとして(前稿一七頁以下參照)茲で右年次別の數字を示せば

	東京	横濱(川崎)	附近(縣内)	其他	不明其他	合計
十年迄	世帯 一〇四	世帯 一七五	世帯 四三六	世帯 五二五	世帯 一一五	世帯 二三五五
	(四七)	(七)	(一九)	(三三)	(五)	(一〇〇%)
二十年迄	三三六	一〇二	二〇九	一九五	七九	九一一
	(三六)	(一〇)	(三三)	(三三)	(九)	(一〇〇%)
五十年迄	一一七	六七	一六四	八〇	一九八	六二六
	(一九)	(一一)	(三六)	(三三)	(三二)	(一〇〇%)

即ち在住年限の長くなるに従つて東京より來住せるものゝ率が著しく減少し、反對に縣内附近の地より移住せるものゝ率が増加してゐるのは面白い現象である。二十年以上五十年迄のものに於いては不明其他の多いのは止むを得ぬ事情であるが二十年迄のものゝ内に既に東京の率が低落し、之れに代つて僅かなり乍ら横濱が増加し、更に縣内附近地よりの移住が増加してゐる。要するに、此の表によつて、近來鎌倉の發展が何處の人士によつてゐるか最も明瞭となる。

若し此の數字を更に地區別に分析するならば、鎌倉町のどの部分が新しい來住者によつて又は東京方面よりの移住者によつて充たされるかを知る事が出來よう。若しかゝる來住者が一度來住して以來居所をかへなかつたものとするればどの土地が東京人によつて最も早く開けたかを立證する便宜となるであらうが、生憎かゝる保證を得らるべきものでないから此の點の穿鑿は之れを捨てなければならぬ。唯、現在の各地區に於いて古く東京から來た者と新しく來た者とが如何なる割合になつてゐるか云ふ事だけは充分に知り得る。例へば材木座では現住者中東京より來住した二三四世帯中二〇三世帯迄が十年以來の人々であり二十年以上ものは僅かに六世帯に過ぎない事。反對に長谷の如きでは一七一世帯中、十年以來のものが最高で、一二四世帯を占めるが二十年來のもの二五、二十年以上もの二二世帯あつて比較的後者の率が高い(一七%)雪ノ下等も之れと同じ傾向にある。各地區の狀況を精密に検討するに就いては、かゝる分析も亦必要であらうか、本回は煩を避けて割愛する。

現、在住年限を基準としてなほ調査すべき事は、以上の外に通學及び使用人雇傭等の狀況が残つてゐる。しかし

此の部分については、又稿を改めて論ずるとして、以上述べた所を結論して此の分の結末をつけたい。

## (十一)

既に古くから生活のあつた土地に新しい傾向の發展が行はれる様になると、新舊の構成分子及び生活に當然可なりな相違と隔差が生じて来る。之れは都市郊外現象として最もよく見受ける所であるが郊外現象としても大都市に直接に隣接する地とや、離れた土地とでは以上述べた現象に就いての關係がやゝ相違するであらう。何となれば直接に接する土地にあつては、新開地が必ずしも舊來社會の中心地であるを要しないに對し、やゝ隔つた土地にあつては、何と云つても新しき來住者は既に從來から社會的中心地を爲してゐる核心に寄つて来るからである。一方は密集的市街地の外側の發展であるから田畑荒野林地にしる、その儘開發されて、市街地の延長となる。反之、やゝ遠隔地に郊外的形體即ち飛地的郊外が発生すると此の意味で先づ新發展の據點として古い開けた土地が求められる。そこで鎌倉の如き藤澤、鶴沼、片瀬の如き又大磯の如きいづれもさうした性質を持つてゐる。それ故に新舊の生活兩面は二つの異つた形式として一定の期間は殘存する。此の意味の事情が成立するならばかゝる社會にあつては住民の在任年限の長短に應じて各々生活諸方面に新舊分子の特徴を生ぜしむる理である。

更に又、今日の都會現象は、極端に云へば一つの通勤都市現象である。大きくは市外から、小にして云へば市内各部で兎に角家庭と職場との間に間斷なき流動がある。此の通勤流の分子は主として新しい身分、つまり俸給生活者である。新中産階級と稱せらるゝ階層である。反之、商人又は商賣人と稱せらるゝもの、乃至は技匠の如きはか

ゝる通勤現象を持たぬのが普通である。自宅は家庭であると共に職場でもある。勿論商人と云ひ技匠と云ひ現代化されたもの規模の大なるものにあつては兩者の分離が截然としてゐる。従つて經營者は一種の通勤關係をとるに至つて通勤流内の分子となる。かゝる部分は例外として、商賣上に於ける此の相違は又、生活様式及び理想の相違でもある。商人と役人との、或ひは商賣人と勤人との生活形式及び理想の相違は昔ほど著しくはなくなつたであらう。商人の妻や子女が「オカミサン」から「奥様」になり「お坊ちやま」「お嬢様」と呼ばれる様になつて來たものゝ、恐らく商人的生活と勤人的生活との間には依然一脈の隔線があると見て差支へなからう。殊に前述した様に新しく開けた古い社會にあつては、新勢力が勤人的分子であるのに對して、從來獨立してゐた時代の社會分子は商人又は商賣人的非勤人的で少くとも通勤的生活者でないものから成立つてゐた事は論ずるまでも無い事である。此の點で直接の郊外地の様に都會的勢力が一時に壓倒的勝利を占めた土地は兎に角、前記の飛地的郊外では此の新舊混交の過程が比較的徐々に作用するから、發展期に當つて新舊兩生活の面が割合に明確に對照される理であらう。

更に古い社會に新しい分子が益々有力に侵入して來るとそれに相應した變化が舊分子の上に發生する筈である。さう云ふ變化には如何なるものがあるか。第一に農業的活動の衰退を指摘する事が出來よう、之れは農業戶數、農業従業者、農地面積等の減少となつて現はれると共に從來農民であつたものゝ轉業轉職の事實を盛に見出す様になる。例へば今回の報告中には漏れたが農家世帯に相當混成世帯が多い事は之れを物語るのであつて、其の土地が都會(東京横濱)と連絡の益々良好便宜となるに連れて、工場労働者其の他勤人として勤務する様になる者が

多い。此の點で鎌倉及びその附近の土地に横須賀及び之れを中心とした海軍關係の勢力が頗る優勢に及んでゐる事は云ふ迄もない。

更に農業の變質とも見る可きものに植木職造園師の職業がある。之れこそ此の土地の變質を本格的に物語るもので、かゝる飛地的郊外は其の發展の第一期を別荘地として發足するが故に庭園師及び植木職は別荘管理人又は留守番と云ふ仕事と共にかゝる社會的の特殊な存在となる。つまり統計分類では大別の農業に入るが、所謂農耕から、かうしたものに轉化する所にかゝる社會の構成的變質的過程が見られる。

商業については、之れ又特色がある。若し町が自分の力で發展する、つまり從來より廣き領域を支配出来る様になつて發展したとすると當然其の商業的勢力は擴大する。反之、鎌倉町の様に郊外的發展つまり外の大都市の外延的勢力の蠶食と云ふ事によつて發展したのだとすれば、町の商業的勢力はあまり進展する事がない。丁度郊外住宅地の商店街が頗る不振で見すばらしいのと同様である。つまり鎌倉の場合には商業的には鎌倉が東京商業圏内に入つて其の支配を受ける事になつたのであるから、鎌倉町發展に對照して商業が進展しないのが特色である。

工業に就いても同様である。現代都市の發達には工業の發展に負ふ所が少くない。鎌倉町内にさう云ふ意味での工業の發展はない、僅かに新開地として特色を示す土木、建築業的な工業が有力になつてゐるに過ぎない。要するに經濟上からみると上述の如く色々な變質化が行はれると共に發達に伴つて當然行はるべき變化が行はれないと云ふ特徴を示してゐる。

此の變質過程が社會構成上に在任年限を基準にして變化を示すであらうとの豫想は本稿の數字的實證によつて肯定する事が出来たと思ふ。なほ其の他の生活方面の研究に就いては次の機會に譲り度いと思ふ。

附記 本調査で檢出し得た數字について既に發表したものと、中に若干の誤りのある事は本文中にも述べたが、本稿の數字では之れを訂正しておいた。在任年限別世帯數の訂正數字は本文に掲げた。業主世帯の産業別分類の誤りも本文の二六頁に訂正を掲げた、なほ他に訂正を要すべきものは勤人總數・職業別・通勤地の三項で以下正誤表を掲げておく。(次表いづれも太文字の部分が訂正された數字である)

勤人職業別		勤人勤務地別	
陸海軍人	二八四	土地勤務者	九四〇
官公吏及その被雇傭者	六四二	東京通勤者	七三八
其他自由業勤務者	一三三	横濱・川崎通勤者	二〇八
銀行會社員	七八〇	横須賀通勤者	四二一
其他事務的勤務者	二八〇	附近市町村通勤者	一三七
工場労働者及一般労働者	二七〇	不在勤人	一一一
職人	二五五	勤務地不明	一七八
其他	一〇		
合計	二、七四三	合計	二、七四三

(前號三十三・一ノ二十七頁)

(前號三十三・一ノ二十八頁)